

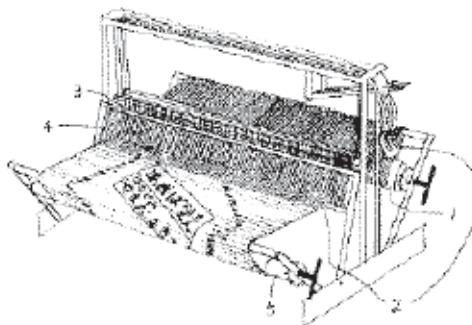
METHOD FOR SAKI-ORI

Patent number: JP2004232161
Publication date: 2004-08-19
Inventor: MATSUURA YOSHIMI
Applicant: MATSUURA YOSHIMI
Classification:
- **International:** D03D25/00; D03D29/00
- **European:**
Application number: JP20030025433 20030203
Priority number(s): JP20030025433 20030203

[Report a data error here](#)

Abstract of JP2004232161

<P>PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a method for Saki-ori (weaving with torn cloth strips) necessary for renewing a memorable dress to a new dress or a wall ornament while keeping the form and pattern of the original dress. <P>SOLUTION: The memorable dress is cut to thin ribbons to form base ribbons 8. Separately, an arbitrary cloth is cut to thin ribbons to form peripheral ribbons 10. Warps 2 are set on a handloom and the base ribbons 8 and the peripheral ribbons 10 are woven as wefts to develop the pattern representing the memorable dress on the newly woven cloth. <P>COPYRIGHT: (C)2004,JPO&NCIPI



(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-232161

(P2004-232161A)

(43) 公開日 平成16年8月19日(2004.8.19)

(51) Int.Cl.⁷

D03D 25/00

D03D 29/00

F 1

D03D 25/00 101

D03D 29/00

テーマコード(参考)

4 L 0 4 8

4 L 0 5 0

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号

特願2003-25433 (P2003-25433)

(22) 出願日

平成15年2月3日 (2003.2.3)

(71) 出願人 303003720

松浦 善美

静岡県掛川市初馬5041

(72) 発明者 松浦 善美

静岡県掛川市初馬5041

Fターム(参考) 4L048 AB29 AC01 BA01 CA00 DA00

DA01

4L050 AA07

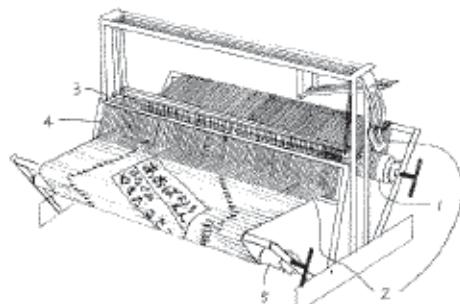
(54) 【発明の名称】 裂織の方法

(57) 【要約】

【課題】思い出の服を形や柄をそのまま残しながら、新しい服や壁掛けなどに再生するために必要な縫物技術の、裂織りの方法を提供する。

【解決手段】所望の服を細いリボン状に切断し元服リボン(8)とし、それとは別に任意の布を細いリボン状に切断し周辺リボン(10)とし、手織機に縦糸(2)をセットして、そこに前記の元服リボン(8)と周辺リボン(10)を横糸として織り込むことによって、新たに織り上がる布に所望の服を絵柄として現すようにしたことを特徴とする裂織の方法。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項1】**

所望の服を細いリボン状に切断し元服リボン（8）とし、それとは別に任意の布を細いリボン状に切断し周辺リボン（10）とし、手織機に縦糸（2）をセットして、そこに前記の元服リボン（8）と周辺リボン（10）を横糸として織り込むことによって、新たに織り上がる布に所望の服を絵柄として現すようにしたことを特徴とする裂織の方法。

【請求項2】

請求項1記載の裂織の方法において、元服リボン（8）と周辺リボン（10）を横糸として織り込む際に、別の糸を同じ段にいっしょに織り込むことを特徴とする裂織の方法。

【請求項3】

請求項1記載の裂織の方法において、元服リボン（8）と周辺リボン（10）を横糸として織り込む際に、周辺リボン（10）の代わりにそれとは同じ太さの糸を使うことを特徴とする裂織の方法。

【請求項4】

請求項1記載の裂織の方法において、所望の服が現存しなかったり、現存しても切断したくない場合は、同じ色の布地をつかって所望の服を複製して元服リボン（8）として使うことを特徴とする裂織の方法。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は思い出の服を形や柄をそのまま残しながら、新しい服や壁掛けなどに再生するために必要な織物技術である裂織りの方法に関するものである。

【0002】**【従来の技術】**

従来の裂織は、任意の布をジグザクに細く切断してリボン状の横糸（14）とし、織機に縦糸をセットして、そこに前記のリボン状の横糸（14）を織り込んで、元の布の柄をまったく変えて新しいデザインの布（15）に織るものだった（非特許文献1参照）。

【0003】**【非特許文献1】**

裂織の本 著者 八田尚子 発行者 株式会社昌文社

【0004】**【発明が解決しようとする課題】**

これは次のような欠点があった。

従来の裂織りは元の服の形や柄がわからなくなってしまうので、元の服の思い出が残らず、物を大切にしようとする心が薄らいでしまう。

本発明は、以上のような欠点をなくすためになされたものである。

【0005】**【課題を解決するための手段】**

所望の服（この所望の服には日本の着物、こいのぼり、スカーフ、ハンカチなどの布類も含む）を細いリボン状に切断し元服リボン（8）と名付ける。それとは別に任意の布を細いリボン状に切断し周辺リボン（10）と名付ける。手織機に縦糸（2）をセットして、そこに前記の元服リボン（8）と周辺リボン（10）を横糸として織り込んでいくが、このときに元服リボン（8）を所望の服の形と柄どうりの位置に織り込むので、新たに織り上がる布に所望の服が絵柄として現される。

請求項1記載の裂織の方法において、元服リボン（8）と周辺リボン（10）を横糸として織り込む際に、別の糸を同じ段にいっしょに織り込む方法もある。

請求項1記載の裂織の方法において、元服リボン（8）と周辺リボン（10）を横糸として織り込む際に、周辺リボン（10）の代わりにそれとは同じ太さの糸を使う方法もある。

請求項1記載の裂織の方法において、所望の服が現存しなかったり、現存しても切断した

くない場合は、同じ色の布地をつかって所望の服を複製して元服リボン(8)として使う方法もある。

本発明は、以上のような製織の方法である。

【0006】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態について説明する。

最初に新たに織る布の大きさを決め、その大きさの紙を用意して、それに所望の服の輪郭を实物代に書き写し型紙(6)とする。

手織機の織る前の準備として経巻軸(1)に縦糸(2)を巻き、手織機に取り付ける、そこから縦糸(2)を引き出し締こう(3)に通し、次におさ(4)に通し、布巻軸(5)にしばり付ける。

次に所望の服に鉛筆などの後で洗えば消えるもので縦糸ライン(7)を1本書き、所望の服を例えば3mm～6mmほどに幅をそろえてリボン状に切断し元服リボン(8)とするが全部は切り離さずに例えば1cmほど付けておく部分(9)を設ける。

所望の服と厚みがほぼ同じで色が異なる任意の布を、元服リボン(8)と同じ幅でジグザグに切断し周辺リボン(10)とする。

手織機を操作してセットされた縦糸(2)の間に前記の元服リボン(8)と周辺リボン(10)を横糸として、平織り又は紗(平織り、紗以外の組織でも織るのは可能である、図面では平織りの場合を説明する)で型紙(6)を参考にして織り込んでいくが、このときに元服リボン(8)を1段において1本づつ切り離して、元服リボン(8)に書かれた縦糸ライン(7)をそれに対応する縦糸(11)に合わせると、所望の服の形と柄どうりの位置に元服リボン(8)が織り込まれる、次にその元服リボン(8)と同じ段の外側に周辺リボン(10)を元服リボン(8)に例えば2cmほど重ねて織り込む部分(12)を設けながら織り込んでいく、この作業を繰り返して織り進んでいくと最後には、新たに織り上がる布に所望の服が絵柄として現される。

元服リボン(8)と周辺リボン(10)を横糸として織り込む際に、より強い織物にしたい場合は目立たない強い糸を同じ段にいっしょに織り込む、またより柔らかい織物にしたい場合はふんわりした糸を同じ段にいっしょに織り込むなど目的によって別の糸を同じ段にいっしょに織り込む方法が請求項2である(この方法では、元服リボン(8)と周辺リボン(10)を例えば2cmほど重ねて同じ段に織り込む部分(12)を必ずしも設ける必要はなく、元服リボン(8)と周辺リボン(10)を突き合わせの状態で同じ段に織り込んでもよい)。

元服リボン(8)と周辺リボン(10)を横糸として織り込む際に、周辺リボン(10)の代わりにそれとほぼ同じ太さの糸を使う方法が請求項3である。

所望の服が現存しなかったり、現存しても切断したくない場合は、同じ色の布地をつかって所望の服を複製して元服リボン(8)として使う方法が請求項4である。

【0007】

【発明の効果】

思い出の服が形や柄がそのまま残るので、物を大切にしようとする心が薄らぐことわないのである。

元服リボン(8)と周辺リボン(10)を横糸として織り込む際に、目立たない強い糸を同じ段にいっしょに織り込むと強い織物に、また装飾性のある糸を同じ段にいつしょに織り込むと風合いの良い織物になるという効果がある。

元服リボン(8)と周辺リボン(10)を横糸として織り込む際に、周辺リボン(10)の代わりにそれとほぼ同じ太さの糸を使うと、周辺リボン(10)を作る手間が省ける効果がある。

所望の服が現存しない場合でも所望の服の複製を作って元服リボン(8)にすれば、現存していたのと同じように作れるという効果がある。

所望の服を切断したくない場合は、所望の服の複製を作って、それを元服リボン(8)にして作れば、所望の服を切断せずに残しておけるという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の製織中の手織機の斜視図である。

【図2】型紙の平面図である。

【図3】所望の服の切断の仕方の平面図である。

【図4】周辺リボンを作るための布の切断の仕方の平面図である。

【図5】本発明の製織中の布の織り始めの位置から、おさと綜こうの中間までの平面図である（製織中の布を布巻軸から取り外し平たく伸ばした状態で示す）。

【図6】従来の製織のリボン状の横糸を作るための布の切断の仕方の平面図である。

【図7】従来の製織の製織中の布の織り始めの位置から、おさと綜こうの中間までの平面図である（製織中の布を布巻軸から取り外し平たく伸ばした状態で示す）。

【符号の説明】

1 経巻軸

2 織糸

3 総こう

4 おさ

5 布巻軸

6 型紙

7 織糸ライン

8 元服リボン

9 切り離さずに付けておく部分

10 周辺リボン

11 元服リボンに書かれた織糸ラインに対応する織糸

12 元服リボンと周辺リボンを重ねて同じ段に織り込む部分

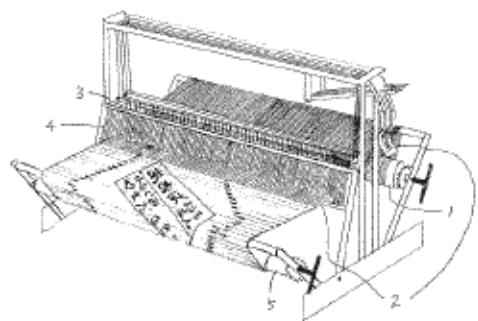
13 本発明の織り始めの位置

14 従来の製織のリボン状の横糸

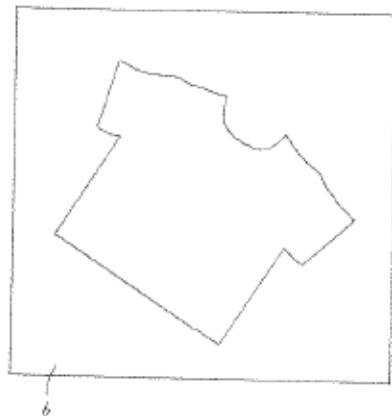
15 従来の製織の布

16 従来の製織の織り始めの位置

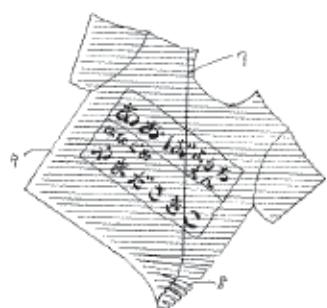
【図1】



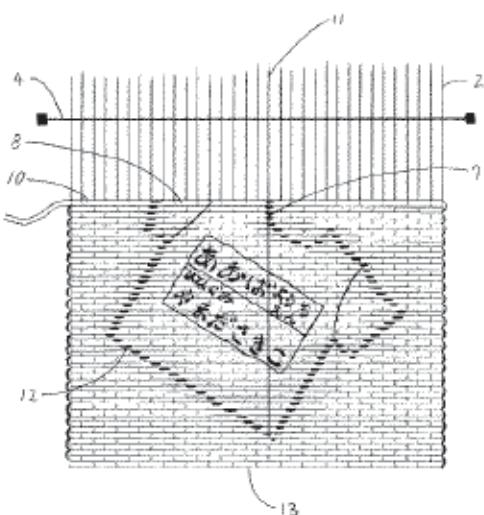
【図2】



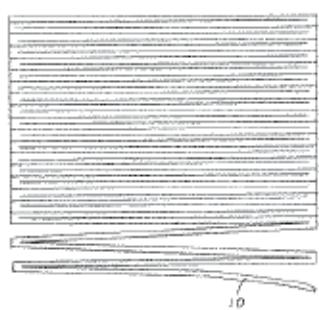
【図3】



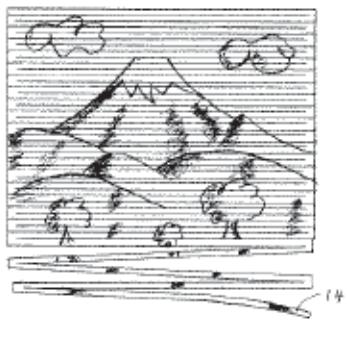
【図5】



【図4】



【図6】



【図7】

